古川学園中学校・高等学校

インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第１９条に基づき、学校を休んだ日が出席停止の扱いとなります。

インフルエンザの場合は **「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで」** です。「発症した後５日を経過」かつ「解熱した後２日を経過」の両方を満たす期間、登校する事ができません。どんなに早く熱が下がったとしても、発症した日から数えて、最短でも６日間の出席停止となります。熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。

★発症日(発症当日０日目)は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（３８度以上の発熱等）が始まった日です。病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。解熱した次の日が「解熱後１日目」となります。

★処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウィルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従ってください。

インフルエンザ出席停止早見表

		発症日	発症後						
		０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目
日付を記入→		/（）	/（）	/（）	/（）	/（）	/（）	/（）	/（）
例１	発症後１日目に解熱した場合	発熱	**解熱**	**解熱後１日目**	**解熱後２日目**	発症後４日目	発症後５日目	☺	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例２	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	**解熱**	**解熱後１日目**	**解熱後２日目**	発症後５日目	☺	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例３	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱後１日目**	**解熱後２日目**	☺	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例４	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱後１日目**	**解熱後２日目**	☺
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能